

「郷土を愛し、未来を創る人づくり」のための
自己点検・評価報告書

平成30年3月

御前崎市牧之原市学校組合教育委員会

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	2
2	点検・評価の対象	2
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の構成	2
II	教育委員会の職務・事業内容	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5
	施策 これからの社会を生き抜くための資質 ・能力の育成を図る学校教育	5
III	御前崎市牧之原市学校組合教育委員会の自己点検及び評価	6
	大項目1 教育委員会の活動	6
	大項目2 教育委員会が管理・執行する事務	8
	大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
IV	学識経験者の意見	
V	総合評価	
	「スクラム」についてのアンケート調査結果	参考資料

I はじめに

御前崎市牧之原市学校組合教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、施設管理者である御前崎市の第2次御前崎市総合計画の基本目標「郷土を愛し、未来を創る 人づくり」に基づき、毎年度発行している「スクラム御前崎」の中で、教育の基本目標と主要施策を明確に示すとともに、施策の実現に努めてまいりました。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地方教育行政法」という。）が改正され、この改正の大きな柱の一つである「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、同法第26条により、教育行政の効果的推進及び市民への説明責任を果たすべく、「教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う」ことが義務付けられたところであります。

このことを受けて教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して組合議会に提出するとともに、市民への公表を行ってまいりました。

本報告書は、平成29年度教育委員会の活動及び「スクラム御前崎」で示した主要7項目の実現のための24施策について点検及び評価を行い、その客観性を確保するため、学識経験者4名から所見をいただくとともに、第三者的立場から静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏にも外部評価をしていただき、ここに報告書として取りまとめたものであります。

市民の感覚、視点を持って点検・評価を行うことは、今日の課題や今後の取組方針が明確になる点において、大変意義のあるものと思います。

今後も「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」を基本目標として、園、学校、地域、行政がスクラムを組み、それぞれの施策を推進してまいり所存です。

平成30年3月

御前崎市牧之原市学校組合教育委員会教育長職務執行者 吉村 勝

1. 趣 旨

教育委員会は、地方教育行政法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、組合議会に提出するとともに一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2. 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成29年度における教育委員会の職務内容や主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

3. 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成29年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、内部評価を行うことにより課題や今後の取組の方向性を明らかにし、その結果を外部評価として、元小学校長 澤入 眞佐義 氏、元幼稚園長 増田 喜巳子 氏、前教育委員 伊藤 博之 氏、元中学校長 杉浦 尚志 氏のご意見や、静岡大学教育学部教授 山崎 保寿 氏に総合評価を頂くことにより、教育に関する学識経験者の知見活用に努めました。

4. 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「御前崎市牧之原市学校組合教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました

自己点検・評価シートは、教育委員会の職務、事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分した構成となっています。

① 大項目1「教育委員会の活動」

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として教育委員会会議の開催回数、運営、広報・公聴、研修会など小項目を設け、点検・評価の対象としました。

なお、「スクラム御前崎」で掲げられた具体的施策のうち、「(1)スクラムプランで推進する教育委員会」については、この大項目内の項目に含むものとして評価を行いました。

② 大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」

地方教育行政法及び御前崎市牧之原市学校組合教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項となります。これにつ

いて、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、14の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであります。従って事業実施年度における事象の発生件数とその事象への対応状況の点検を行いました。

③ 大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしました。この部分については、「スクラム御前崎」に掲げられた具体的施策の「学校教育」の項目について評価を行いました。

II 教育委員会の職務・事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の職務・事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の職務・事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政法の定めるところにより、学校その他教育機関の設置、管理その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育委員会の代表者である教育長と4人の教育委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 教育長・・・教育長は、御前崎市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関して識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は常勤で、任期は3年です。教育委員会の意思決定に基づき、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

イ 委員・・・委員は、御前崎市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

(3) 御前崎市牧之原市学校組合教育委員会委員の名簿

(平成30年3月現在)

役職名	氏名	任期
委員	吉村 勝	平成27年 1月17日～平成31年 1月16日
委員	本目 武彦	平成28年 1月17日～平成32年 1月16日
委員	原崎 志保	平成30年 1月17日～平成34年 1月16日
委員	下村 勝	平成29年 1月17日～平成33年 1月16日
教育長 職務執行者	吉村 勝	平成29年 7月 1日～平成30年 3月31日

2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は、地方教育行政法第21条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第25条第2項により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 学校教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (4) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (5) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- (6) 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- (7) 教育委員会事務局及び学校の職員の任免を行うこと。
- (8) 学校の敷地を選定すること。
- (9) 教育委員会規則等の制定又は改廃について審議すること。
- (10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。

- (13) 教科用図書採択に関すること。
 - (14) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。
- 以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

御前崎の教育『スクラム御前崎』で示している平成29年度の具体的施策のうち、その管理、執行が教育長に委任されている事業は次のとおりです。

施策 これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成を図る学校教育

学校教育の中で児童生徒に身につけさせなくてはならないのは「これからの社会を生き抜いていくための資質・能力」です。『資質・能力』とは、「基礎基本の知識・技能」「思考力・創造力」「主体的に人・社会とかかわる力」のことです。

学校教育課は、「スクラム・スクール・プラン」を推進し、学校が児童・生徒に『資質・能力』を身につけさせる教育の営みを多角的に支えていきます。

(1) これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ります

『資質・能力』の育成を図るために、園・小学校・中学校・高校の教職員がスクラム・スクール・プランを通して、子ども観や教育観を共有し「とぎれない教育」の実現を目指します。

(2) 心と体づくりを推進します

豊かな心と思いやりのある心を育てるため、「スクラムグッドマナー運動」をはじめ地域へ貢献する活動を子どもたちの手で広げていきます。

(3) 個にきめ細やかに対応する教育環境体制づくりを進めます

特別に支援を要する子や不登校に悩む子など、児童生徒一人ひとりに応じた教育を推進するために、「しおかぜ先生」や「スクールソーシャルワーカー」の配置など、きめ細やかな指導や支援の充実を図ります。

(4) スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力向上を図ります

子どものよりよい成長は、園・学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで図られていきます。そのため本市では、相互の教育力を相乗的に高めるコミュニティ・スクールの御前崎版となる「スクラムスクール運営協議会」を推進していきます。


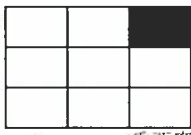
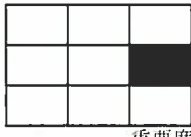


Ⅲ 御前崎市牧之原市学校組合教育委員会の自己点検及び評価

今回教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

なお、「スクラム御前崎」に掲げる主要施策のうち、(1)は大項目1に含むものとして、(2)から(7)までは大項目3で点検・評価を行いました。

御前崎市牧之原市学校組合 教育委員会の 自己点検・評価シート	実現度	3			◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。 ○実現度 3・・・達成またはほぼ達成している(概ね80%以上) " 2・・・概ね達成している(概ね40%超~80%未満) " 1・・・達成していない(概ね40%以下) ○重要度も上記に準じて評価しています。
		2			
		1	2	3	
		→ 重要度			

大項目 1 教育委員会の活動

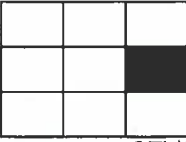

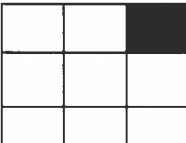
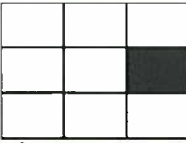

中項目	小項目	点 検 ・ (評 価)	
(1) スクラムプラン で推進する 教育委員会	①御前崎の教育の 推進をするため、 教育委員の研修を 深めます。	実現度 ↑ → 重要度	 ○横浜市立中川西中学校、東山田中学校を訪問。「不登校児童生徒数の削減」「コミュニティ・スクールのあり方」について先進校の取り組みを多く学ぶことができた。次年度の施策にいかしていく。
	②常に実態・課題 把握に努め、御前 崎の教育の推進を 図ります。	実現度 ↑ → 重要度	 ○教育委員会の施策について審議するため、定例会を隔月に計6回開催し、市の教育の充実に向けて活発な議論を行った。
	③園・学校・施設で の移動教育委員会 を行います。	実現度 ↑ → 重要度	 ○本市に勤務している小・中学校の教職員と教育委員が語ることを通して、児童生徒の様子や職員の思い・勤務実態を把握し、今後の学校支援の施策について考える場として移動教育委員会を開催した。今年度は1回の開催である。
	④教職員同士で語 り合う会、子供が語 り合う会、社会教育 委員会、公民館長 会など語り合う会を 開催します。	実現度 ↑ → 重要度	 ○社会教育委員会を5回、公民館長会議を6回開催し、情報交換を行った。 ○教職員同士で語り合う会は、移動教育委員会として実施した。 ○教育委員と他の委員会の委員などと話し合う機会を多くすることが課題である。
	⑤御前崎の教育を 広く発信します。	実現度 ↑ → 重要度	 ○「スクラム御前崎」を関係機関等に配付し、御前崎市の教育について広報した。 ○御前崎市ホームページでの更新回数が少なく情報が古いため、市ホームページのリニューアルに合わせて、更新作業方法等について改善していきたい。 ○地元新聞記者と定例の懇談会を実施し、情報発信に努めた。

(1) スクラムプラン で推進する教育委員会	⑥教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			■							○「総合教育会議」において、1.「御前崎市の不登校児童生徒の現状と課題について」、2.「学校施設の長寿命化計画について」、3.「社会教育施設のあり方について」市長と意見交換を行い、行政執行部との意思統一を図った。
			■									
⑦研修会への参加状況	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			■							○県主催の研修会や研究協議会等に積極的に参加し、新学習指導要領に向けての文科省の動向や論点整理など教育情報の収集に努め、大変参考になった。	
		■										
⑧園・学校訪問	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			■							○小・中学校は年2回、幼・保・こども園は年1回、全校全園を訪問した。園や学校の概要説明を短くし、懇談会の時間を多く持つようにした。保育や授業の参観を通して見えた成果や課題を関係者と話し合った。園や学校のがんばりを認めるとともに、課題に対しては助言し、解決に努めた。 ○入学式、運動会などの園・学校行事にも、全委員が積極的に参加した。	
		■										
⑨所管施設の訪問	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td>■</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度		■								○市民文化会館、市民プールを訪問、市立図書館にて教育委員会を開催するなどして所管施設の現状、利用状況を確認した。	
	■											

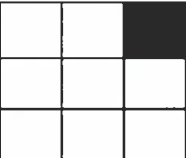

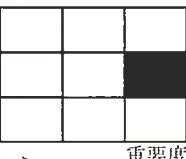

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	件数	点 検
(1)	幼児教育、学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1	○御前崎市教育委員会の主要施策を「スクラム御前崎」としてまとめ、教育委員会に諮り決定した。
(2)	学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	0	
(3)	県費負担教職員の懲戒及び校長の任免その他の進退について内申すること。	1	○教職員人事について内申を行った。
(4)	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	0	
(5)	前2項目に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。	0	
(6)	県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	0	
(7)	教育委員会事務局及び学校の職員の任免を行うこと。	1	○教育委員会採用職員の採用・退職について決定を行った。
(8)	学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	0	
(9)	教育委員会規則等の制定又は改廃について審議すること。	5	○御前崎市牧之原市学校組合教育委員会傍聴人規則の一部を改正する学校組合教育委員会規則の制定について ○御前崎市牧之原市学校組合教育委員会教育長専決規則の一部を改正する学校組合教育委員会規則の制定について ○御前崎市牧之原市学校組合教育委員会公印規則の一部を改正する学校組合教育委員会規則の制定について ○御前崎市牧之原市学校組合議会議員の議員報酬及び費用弁償並びに監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ○御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校施設使用条例の一部改正について について審議した。
(10)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	2	○平成29年度2月補正予算案(2月) ○平成30年度当初予算案(2月) について具申した。
(11)	社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。	3	○社会教育委員に2名、公民館運営審議会委員に20名、図書館協議会委員に3名を任命・委嘱した。
(12)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	1	○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事・主任会等各研修会の計画について検討し、実施した。
(13)	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	0	
(14)	教科用図書の採択に関すること。	1	○平成30～31年度使用の小学校用「特別の教科道徳」の教科用図書について審議し、採択した。
(15)	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。	1	○平成29年度御前崎市教育委員会の活動及び事務について点検・評価を行った。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

<p>(施策3) これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成を図る学校教育</p>	<p>①これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ります。</p>	<p>実現度 小</p>  <p>→ 重要度</p> <p>実現度 小</p>  <p>→ 重要度</p> <p>実現度 小</p>  <p>→ 重要度</p>	<p>(1)スクラム研究会 ○スクラム研究会を2園、小中各2校ずつ実施した。本年度も御前崎中の事前研に御小・白小の職員が参加し「主体的に思考を働かせる授業づくり」について協議をしたため、事後研に深まりが見られた。また、「聴く」ことを大切にした指導についても園から高校までの職員で協議できた。さらに新学習指導要領で目指す授業の達成に向けて研究会の充実を図りたい。</p> <p>(2)スクラムゼミナール(3)スクラム全体講座 ○2年生数学の授業を中心に奈須教授の指導をいただいた。主体的な子どもの思考や活動を生み出す授業の工夫がなされ、着実に授業改善が推進されている。全職員でさらに共有化を図り実践に結びつけたい。 ○スクラム全体講座は安倍徹元県教育長を招き、市内教員励ましの言葉をいただいた。</p> <p>(6)ICT支援員は御前崎中には本年度配置しなかった。次年度は年間20回程度の訪問指導ができるよう計画している。</p> <p>(7)各種研修会 ○各種研修会を年間計画に位置付け「スクラム教育」の浸透が図られるように実施してきた。池新田高校や御前崎分校の職員も参加し、スクラムの強化が図られた。</p> <p>(10)防災教育(11)キャリア教育 ○園小中が連携した引き渡し訓練を実施した。本年度御前崎中においてCSディレクターの企画による職業講話を実施した。校区内の15名の地域起業家や公務員を招き、1・2年生対象に職業の魅力について講話をいただいた。次年度も本年度の反省を活かし実施する。</p> <p>(12)灯台村塾 小学生の参加</p>
	<p>②心と体づくりを推進します。</p>	<p>実現度 小</p>  <p>→ 重要度</p> <p>実現度 小</p>  <p>→ 重要度</p>	<p>(1)スクラムグッドマナー運動 ○毎月10日に行われるスクラムグッドマナー運動は、御前崎中正門の前にボランティアの生徒50名以上が並び、活発なあいさつ運動を展開している。御小・白小・地小の児童代表と中学校代表生徒との話し合いの場を設定し、中学校区全体で運動を盛り上げようとしている。</p> <p>(2)鳴門教育大の久我教授を招き、生徒指導について研修をした。</p> <p>(3)全生徒が受診した。</p> <p>(4)情報モラル学習（ネットパトロール） ○11月現在で御前崎中125件が危険な書き込みであるという報告を受けている。学校で内容を確認し、生徒やその保護者へ指導したり連絡をしたりしている。繰り返し指導を受ける生徒もいるため、今後も継続した指導が必要である。</p> <p>(5) マリンスポーツ体験の実施 小学校で実施</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(施策3) これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成を図る学校教育	③個にきめ細やかに対応する教育環境体制づくりを進めます。	実現度 小  → 重要度	(2)「学習支援員等」の配置 ○2名の学校図書館司書が分担して市内全小中学校を巡回した。図書館担当連絡会を年2回開催し、担当者と司書の連携を強化した。これにより書架の整理が進み、廃棄・選書が適正に行われるようになった。御前崎中学校では、定期的に図書館の開放が行われるようになり、図書館を訪れて読書に親しむ生徒が増えた。また、校内の空きスペースに、新刊本の紹介コーナーや季節や学期に適応した図書掲示コーナーが設置され、読書環境が整った。 (3)～(7)については計画どおりに実施された。
		実現度 小  → 重要度	(8)適応指導教室「サンルーム」 ○「サンルーム」には、御前崎中から3名の生徒が入級し、指導を受けている。8月に教育会館から移動をしたため、浜岡地区の生徒の通級が増えた。また、本年度より指導員を1名増員したため、よりきめ細やかな指導が行われるようになった。引きこもり傾向の生徒がいるため、中学校と連携を図り、家庭訪問や相談活動の充実を図っていく。
	④スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力向上を図ります。	実現度 小  → 重要度	(1)スクラムスクール運営協議会 ○地域と一体となった学校運営を実現させるために、昨年度4回実施した「スクラムスクール運営協議会」(コミュニティスクール)を本年度は年6回開催した。協議会会長を御前崎中学校のPTA会長が務め、活発な話し合いがなされた。スクラムカレンダーが全小学校区で発行され、地域とのつながりを深めることにつながった。あいさつ運動も各園・校で工夫され定着しつつある。家庭の教育力向上を目指した具体的な取組を協議中である。
		実現度 小  → 重要度	(2)学校支援地域本部 ○学校支援地域本部の活動の充実を目指し「学校支援ボランティア交流集会」をさくらこども園で行った。ボランティア本来の意味を再確認し、自身の活動の仕方を見直したり、それぞれの活動の価値を自覚したりすることができた。

※スクラム・スクール・プラン(SSP)：保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校を「1つの学校」ととらえることを基本として、園、学校、地域、行政がスクラム(相互理解、観の共有)を組んで、「とぎれない教育」の実現を目指す。

※SSP推進委員会：主幹教諭、教務主任、副園長で構成され、スクラム・スクール・プランの推進、各事業運営のサポートを行う。

※スクラムスクール運営協議会：学校運営協議会の御前崎版として、保護者や地域の人へのスクラム・スクール・プランについての理解の促進及び地域を巻き込んだ教育の実現に向け話し合う組織。中学校区単位で、学識経験者、地域代表者、園長、学校長で構成される。

※スクラムグッドマナー：豊かな心と思いやりのある心を育てることを目的に、「あいさつで つくろうスクラム 地域と共に」を合言葉として、市民のグッドマナーづくりを子どもたちが率先して進めていく。

※シニアスクール：55歳以上の市民を対象に、学校において年間10講座程度の授業を行う。児童生徒との交流もあり、開かれた学校を目指す。

御前崎市教育委員会の自己点検及び評価 <総合評価>

1 大項目ごとの評価

「大項目1 教育委員会の活動」について

御前崎市教育委員会の教育施策は、スクラムプランとして7つの施策に体系化されており、教育委員会の活動を推進するうえでの基盤となっている。全国的に、教育委員会の施策方針の明確化が求められる中で、御前崎市の教育施策がスクラムプランという名称のもと体系化されていることは最大の特徴である。

中項目(1)の①②⑥⑦⑧は、昨年度と同様に重要度も実現度も高く成果を上げている。特に、①⑦の教育委員の研修に関しては、例年意欲的な取組がなされ、教育委員の資質の向上に寄与している。また、平成27年度から発足した⑥の総合教育会議については、市長と教育長の連携を強化する役割を担うとともに、今後におけるスクラムプランの総合的推進と迅速な課題解決につながることを期待される。

一方、③の移動教育委員会、⑤の広報活動、⑨の所管施設の訪問については、市民と教育委員会を直接つなぐ側面があり、教育委員会の活動の広報と発信に結びつくだけに、今後も一層の工夫が必要とされる。

「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

教育委員会が管理・執行する事務については、御前崎市の全教育施策が「スクラム御前崎」として体系化されており、総体的に順調で円滑な管理・執行が行われている。今後も、御前崎市教育のさらなる発展につなげていくために、教育施策の柱となるスクラムプランの推進とその実現状況に関する自己点検・評価を踏まえ、一層効果的な管理・執行に努力することが重要である。

「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

施策2の乳幼児教育については、「子どもが園に通うことを楽しみにしている」保護者の割合が97%に達しており、御前崎市全体としての教育施策の効果があらわれている。乳幼児教育の推進を支える教諭・保育士の資質能力については、各種研修の工夫によって力量の向上が図られている。特に、スクラムグッドマナー運動、地域子育て支援センターの活動、巡回相談など、御前崎市独自の取組が効果を上げている。近年、全国的に少子化が進行する中で、人口維持・増加の施策として乳幼児教育に重点を置く市町が増加している。その一方で、ネグレクト、虐待、DVなど乳幼児を抱える家庭の問題も、依然として皆無ではないことから、家庭の教育力を高める指導を継続して行っていく必要がある。御前崎市においても、人口維持・増加の施策と関連させつつ、幼保小連携および地域連携を基盤に、今後も「遊び込む子」の育成を目指した施策を展開して頂きたい。

施策3の学校教育については、スクラム研究会を中心とする各研修会の実施、ICT支援員・「しおかぜ」先生・学習支援員の配置、灯台村塾の開催、マリンスポーツ体験、スクラムカレンダー配布など、多様な施策が実施されている。灯台村塾は、9割以上の参加者に好評であり、マリンスポーツ体験、シニアスクールなどとともに御前崎市ならではの施

策となっている。特に、シニアスクールの開催は、高齢者の生涯学習と児童生徒の異世代交流の機会として、他市に見られない特徴になっている。今後も、自己点検・評価の結果を踏まえ、御前崎市の特色を生かした創意工夫のある取り組みを推進していくことが求められる。

施策4の生涯学習の充実を図る社会教育については、家庭教育学級の推進と家庭教育支援員の配置、青少年健全育成の活動、グッドマナー運動、地域文化財の継承、文化・芸術活動の推進、スポーツ振興の諸施策等に関する実現度が高く成果を上げている。特に、地域文化財の継承として、新野左間助公の里活動、長野県高森町との交流、ウミガメ保護活動、文芸おまえぎきの刊行など、地域の文化・自然を生かした活動が展開されている。今後も、御前崎市の自然・文化・伝統などを生かした多様な取組を充実させていくことが期待される。

施策5の図書館活動については、図書館主催の文化活動を中心に、市民に親しまれる図書館を目指した施策が総合的に推進されている。手作り絵本コンクール、「絵本づくり講座」、読み聞かせボランティア交流研修会、DVD資料の増加等、市民ニーズを踏まえた取組が積極的に行われている。今後も、先進的で市民に身近な図書館を目指した活動を推進して頂きたい。

施策6の園・学校給食については、栄養講座など食育の活動と地産地消の推進、安全安心な給食の提供が、重要度も実現度も高く成果を上げている。特に、安全安心な給食やアレルギー食への配慮に関しては、6段階でチェックする体制が行き届いており、安全管理に関する関係職員の意識の高さがうかがわれる。

施策7の充実した教育環境の整備を図る教育総務については、予算状況の厳しい中、必要な点検整備と計画的な改善が図られている。昨年度の自己点検・評価で重要性を指摘したICT環境の一層の整備に関しては、白羽小学校のパソコン教室の充実をはじめ、市内各小学校へのIpad配備などが行われ、ICT環境が向上している。また、学校は災害時の避難場所・避難所となることから、防災・減災の観点から、今後も施設設備の一層の充実と改善が望まれる。

2 全体についての総合的評価

御前崎市教育委員会の活動全体として、御前崎市の自然・文化・伝統を生かした教育施策が、スクラムプランを柱にして体系化・明確化されている。スクラムプランのように、一つの理念を中核にして、各種の教育施策が体系化されていることは他市の教育委員会には見られない特色といえる。ただし、自己点検・評価の実現度の低い項目については、原因を明らかにするとともに改善を図る必要がある。

最後に、今後に向けた留意点として、次の事項が挙げられる。

①教育委員会の活動に関する広報、家庭・地域との一層の連携、社会教育および図書館活動の推進などについて、今後もスクラムプランの教育施策と連動させて推進することにより、御前崎市として全体かつ総合的に成果が上がるよう図ることが重要である。

②地域文化財の保護や文化活動の継承については、その重要性和価値に鑑み、今後も一層の充実と工夫改善が必要である。御前崎市の豊かな自然・文化・伝統などが、学校教育に関する教材や教育活動として、今後も有意義に活用されることが望まれる。

③灯台村塾、スクラムカレンダー、マリンスポーツ体験、ウミガメ保護活動のような御前崎市の特色ある取組が、市民や地域の自主的な活動として、学校と地域の連携を強めるために活かされるよう配慮することが重要である。

④御前崎市の地理的環境から、特に防災・復興教育については、現状でも相当な努力がなされているものの、今後も対策を強化していくことが必要である。